

## 大阪府取組み報告

○座長 次に進めさせていただきます。最後に、大阪府からのご報告をお願いしたいと思います。

○事務局 大阪府から、取組み事例を報告させていただきたいと思います。

まず、事業の具体的な実施内容及び実施方法の項目は、推進協議会の実施、家庭教育支援員の養成、行政担当者・訪問支援員による情報交換会の実施、取組み成果のモデル化・普及啓発、委託市町との協働による家庭教育支援の取組みの効果検証、この5点でございます。

次に、本事業の成果として、まず、家庭教育支援人材育成につきましては、新たな人材養成のためということで、今年度も「家庭教育支援員養成講座」を実施いたしました。13市町から45名の方に参加をいただきました。また、現在活動中の支援員の方の資質向上のために「家庭教育支援員スキルアップ連続講座」を実施し、70名の方にご参加をいただきました。次に、行政担当者・訪問支援員さんによる情報交換会につきましては、京都府、和歌山県、三重県の他府県からの参加も合わせまして、41名の参加で実施をいたしました。三川先生を講師にお招きいたしまして「訪問型家庭教育支援に取り組むための課題解決の方途」をテーマにご講演いただくとともに、情報交換のためのファシリテーターを行っていただきました。この情報交換会の実施によりまして、支援員同士のつながり、また、他府県の取組みを知る機会、さらには、今後の活動へのヒントを持って帰っていただけたのではないかと考えております。

訪問型家庭教育支援を実施していただいている市町村ですが、この事業実施前、平成27年度で11市町村、平成28年度で15市町村、平成29年度で16市町村、今年度で17市町村と着実に増えてきております。

普及啓発につきましては、昨年12月12日に、第3回教育コミュニティづくりに関わるコーディネーター研修と兼ねまして、アウトリーチ型家庭教育支援モデル事業報告会を実施いたしました。阪南市と交野市からご報告をいただきました。この2市からの発表の後、新崎先生にコメントをいただき、最後にご講演をいただいたことで、この事業に対する理解が深まったのではないかと考えております。地域コーディネーターの研修を兼ねましたことから、家庭教育支援のみならず、教育コミュニティづくりに関わる皆様にも本事業をお知りいただき、より取組みの成果を広げられたのではないかと考えております。

さらに、モデル化にあたりましては、訪問支援の取組み体制、訪問型支援の出口として親の居場所や学びの機会の提供、親学習参加促進に向けた訪問型支援との連携、協働の取組み、スクールソーシャルワーカーなど、学校専門スタッフや福祉部局との連携などの体制やその成果など含めて、まとめてまいりたいと考えております。

本日お越しの市町の皆様方には、モデルをまとめる際に、今後も情報提供等お願いする場合がございますが、ご了承いただきまして、何卒ご協力をよろしくをお願いしたいと思います。

最後に、保護者の教育力の向上と効果検証ということでございますが、親学習実施後、アンケートを取っていただきますと、達成感、意欲向上、悩み・不安軽減、知識習得については、肯定的な回答が9割以上と高い水準を維持できており、各市町で実施していただきました親学習が充実していたということが、ここから伺えるのではないかと思います。

指標につきましても、昨年度より家庭の項目別状況（試案）の活用を委託市町村にお願いしているところでございますが、活用されました事例とか、ご意見を伺いながら、さらに項目ごとに修正を加えていきたいと考えております。以上です。

○座長 ありがとうございます。それでは、今の大阪府の取組みについてのご質問、ご意見等いただきたいのですが、いかがでしょうか。

それでは、ただ今の説明を踏まえて、教育の取組みの事業全体、あるいは、各市町の今後の訪問支援

活動に対することをご意見いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

では、全体を通じてご意見等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。校長会代表の先生が聞かれて、どのように受け止めていただいたのか、私、聞きたいと思っていますのですが、何も打ち合せもせずに申し訳ございません。